

# 改めて知る、 外国人技能実習制度

## 外国人実習制度の目的

少子高齢化、労働に対する考え方の変化など、様々な要因はあるが、多くの産業において人手不足の傾向が現れ始めている。その人手不足を解消しようと外国人技能実習制度を利用する企業は多い。しかし、外国人技能実習制度の本来の目的を忘れてはならない。厚生労働省Webサイトでは、「我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国などの経済発展を担う『人づくり』に協力することを目的としている」とされている。つまり、労働力や人材不足の補填としてはならないことを工場は充分に理解して利用する必要がある。

自動車補修業界において外国人技能実習制度がより身近になったのは、2016年に技能実習生の受け入れ可能職種に「自動車整備」が加わってからになる。それまでも钣金塗装工場においては「金属塗装作業」などでの受け入れはあったが、自動車整備が加わったことで制度を利用する整備工場が増えることになった。

また、自動車補修業界において多いとされる個人事業主は、技能実習生への社会保険の加入などが条件となるだけでなく、法人と比べて審査が厳しく

なるため、一定の規模でないと制度の利用は難しい点にも注意が必要である。

## 技能実習制度の現状

出入国在留管理庁「在留資格別在留外国人数の推移」によると、2020年

表1：技能実習生の在留状況

出典：法務省データ

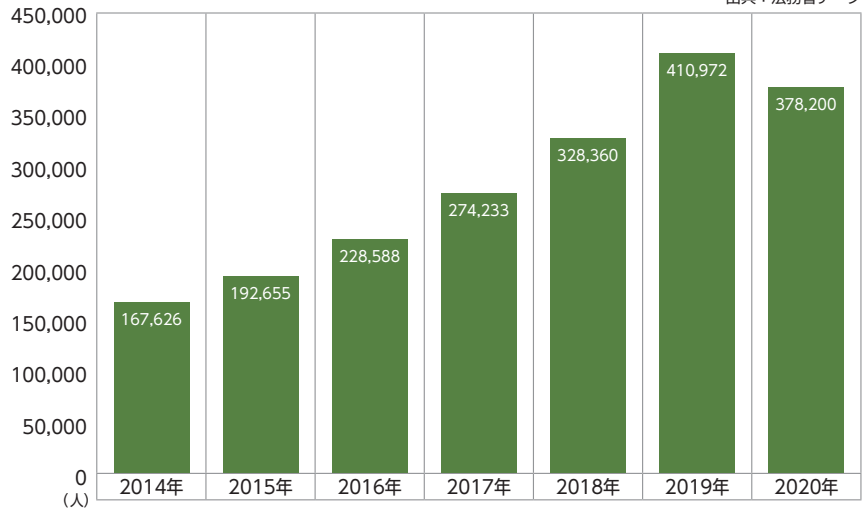
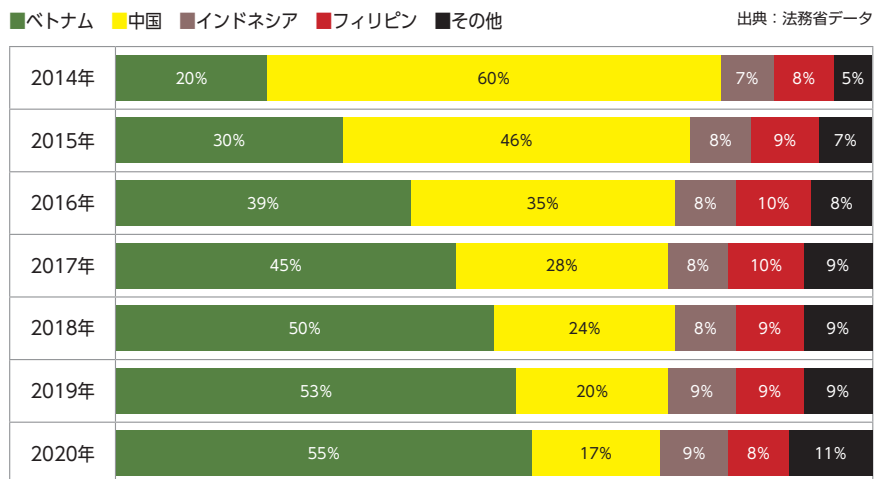


表2：在留資格「技能実習」総在留外国人国籍別構成比

出典：法務省データ



# 実習内容と 気になる費用

## 技能実習内容について

技能実習はその名の通り技能の実習が目的となっている。そのため、実習対象となる業務ごとに「必須業務」、「関連業務」、「周辺業務」に分類されている。また、実習生が業務に従事する時間全体のうち、必須業務は実習時間全体の2分の1以上、関連業務は同2分の1以下、周辺業務は同3分の1以下とすることが決められている。

「自動車整備職種」における必須業務、関連業務、周辺業務の内容を見ると、関連業務に④自動車钣金塗装作業と記載されている。つまり、必須業務である自動車整備作業を2分の1以上従事させることを守れば、実習生に整

備以外のより幅広い自動車補修知識を習得させることが可能になる。

## 実習生在留期間は3年または5年

一般的な技能実習は1号1年、2号2～3年の3年間というイメージはあるが、一定の条件を満たすことで技能実習3号としてさらに2年の延長が可能となっている。しかし、3号を取得するには、実習生側は

- ・2号修了後に1ヵ月以上母国へ帰国する（コロナ禍により特例措置あり）
- ・技能実習2号の目標（各職務においての3級の技能検定、またはこれに相当する技能実習評価試験の実技試験への合格）を達成している
- ・過去に技能実習3号を利用したこと

がない

が条件となり、企業側は

- ・外国人技能実習機構が定める技能習得や待遇などの基準をクリアした優良実習実施者

監理団体側は

- ・外国人技能実習機構が定める過去の受け入れ企業の結果などの基準をクリアした優良な監理団体

であることが求められ、そのハードルは決して低いとは言えない。そのため、技能実習2号修了後に特定技能制度へ移行する実習生が増えている。

## 特定技能制度とは

2019年から「特定技能制度」という新しい在留資格が始まっている。外国人技能実習制度は前ページで記した「開発途上国などの経済発展を担う『人づくり』に協力」が目的となるが、特定技能制度は「人材不足が顕著な業種の労働力を確保するための在留資格」となる。例に漏れず自動車整備業種は人材不足が顕著であり、技能実習2号修了後に特定技能取得に進む実習生が増えている。特定技能には1号と2号が設けられ、1号は在留期間が5年、2号は在留期間の上限はない。しかし、自動車整備職種は2021年7月時点で2号対応をしていない。また、特定技能制度を取得することは実習生よりも給与を上げるだけでなく、同業他社への転職が認められることになるの

表1：自動車整備職種における必須業務、関連業務、周辺業務の内容

必須業務	(1) 自動車整備作業
	(2) 安全衛生業務
関連業務・ 周辺業務	(1) 関連業務
	① 部品番号検索・部品発注作業
	② 車枠車体の整備調整作業
	③ ナビ・ETC等の電装品の取付作業
	④ 自動車钣金塗装作業
	(2) 周辺業務
	① 洗車作業
	② 下回り塗装作業
	③ 車内清掃作業
	④ 構内清掃作業
	⑤ 部品等運搬作業
	⑥ 設備機器等清掃作業
	(3) 安全衛生業務（関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務）